

令和4年4月26日

保護者様

京都府立丹波支援学校
校長 後藤 昌則

警報等が発表された場合の臨時休業等について

新緑の候 保護者の皆様には、御清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、本校教育の推進につきまして格別の御理解と御協力をいただきありがとうございます。

さて、大雨等の気象警報（注意報）の発表は、市町村ごとに発表されます。

つきましては、亀岡市、南丹市又は京丹波町に気象警報が発表された場合の対応につきまして下記のとおりとしますので、よろしく申し上げます。

なお、学校からの電話連絡は、回線の混雑等を避けるために、原則として各家庭には行いません。警報等の発表状況を確認して、対応していただきますよう併せて申し上げます。

記

- 1 亀岡市、南丹市又は京丹波町のいずれかの市町に、午前6時30分時点で、暴風雪、大雨、洪水、暴風又は大雪の警報または特別警報が発表されているときは、「臨時休業」とします。
- 2 午前6時30分より午前9時までの間に警報が発表された場合は、以下のようになります。
 - ・通学前に警報が発表された場合は、1と同様とします。
 - ・通学途中に警報が発表された場合は、別途連絡します。
- 3 登校後に「警報」が発表された場合は、安全を確認して適切な時刻に下校させます。下校時刻を変更した場合は、事前に学校から各御家庭に連絡します。
- 4 休日等に行う学校行事や学校公開等の対応についても、1と同様とします。
- 5 警報発表の確認は、気象庁の天気予報で御確認ください。テレビ等、他の天気予報等の中には発表された地域の区分と気象庁が出している警報発表の区分とが合わない場合や時間のずれがある場合があります。
- 6 「臨時休業」を決定した場合は、その旨を、学校ホームページにも即時掲載させていただきますので、そちらも御確認ください。
また、「PTAお知らせメール」においても、保護者の皆様に送信させていただきます。ぜひともメール登録をしていただきますようお願いいたします。（4月に配付した「PTAお知らせメール」《メールによる情報配信について》を御参照ください。）
- 7 その他 別途校長が定める場合には、臨時休業とすることがあります。

気象庁の天気予報の見方

気象庁の天気予報のサイトをスマートフォンやパソコンにより閲覧するには、次の方法を参考にしてください。

必要な場面を随時見られるよう登録いただくと便利です。

「気象庁」で検索

気象庁 | 天気予報 > 気象警報・注意報

府県 → 京都府

市町村 → 亀岡市または南丹市または京丹波町

〈お知らせ〉 京都府の防災・防犯情報メール配信システム

京都府の防災・防犯情報メール配信システムにメール登録をされると、圏域で警報の発令と解除が携帯メールに届くように設定できますので、参考までにお知らせします。登録方法は下記のメールアドレスに空メールを送信し、京都府から返信されるメールに従って登録手続きを行ってください。

anzen@k-anshin.pref.kyoto.jp